



# 島根県報

平成30年9月14日（金）

号外 第 121 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【公 告】**

島根県中小企業制度融資要綱の規定に基づく指定再生手続開始申立等事業者の指 定 （中 小 企 業 課） 2

**公 告**

島根県中小企業制度融資要綱（昭和47年島根県告示第239号）第3条第6号に規定する指定再生手続開始申立等事業者を次のとおり指定したので公告する。

平成30年 9 月14日

島根県知事 溝 口 善兵衛

番号	名 称	住 所	指定期間
30-1	株式会社石州川上窯業	島根県浜田市大金町イ742番地	平成30年 9 月 5 日 ～ 平成31年 9 月 4 日